

全国統一要求（抜粋）

1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
3. 過積載復活させるな



発行所

全日本建設交運一般労働組合

東京都新宿区百人町 4-7-2

電話 03(3360)8021

毎月25日発行
1部 50円

11.2政府要請行動 過積載問題を追及



JIS・ISO規格に基づく法令遵守を各会員に徹底してください。（11月2日東京・全生連合会本部）



「新国立競技場」建設工事では国交省と同じ指導事項を徹底して下さい。（11月2日東京・日本スポーツ振興センター）

警察庁

道路交通法を駆使して 背後責任の追及強化を

全ダンプ

全国ダンプ部会は11月2日（水）、警察庁、全生連合会、日本スポーツ振興センターへの要請行動をおこないました。大都市圏を中心に生コンプラントの納入時に横行している過積載ダンプの実態を告発し、警察庁に対しては過積載の背後責任の追及強化（荷主・荷受人）とダンプの盗難対策強化の要請行動は部会四役がおこないました。

警察庁では、山内健人副部長が昨年12月末に「国土交通省社会資本整備審議会・交通政策審議会」が答申した「過積載等の違反者への厳罰化（荷主責任の追及）」について言及しました。「平成5年の道路交通法改正にもとづいて背後責任の追及が実施されていれば、国交省の荷主対策は必要

なかったはず。過積載による道路・橋梁などの社会資本・インフラの損失は、国民の財産・生活基盤を失うものであり、警察庁の責任は極めて重いと思う」と指摘し、改善を求めました。対応した交通指導課・井口雅博課長補佐は「ご指摘の点は昨年も十分さを感じたので各県の担当

課長に促し、昨年度は再発防止命令の発令を1件（四国地方）出しました。また車両の使用制限に至るまでの指示91件（昨年比63件増）出しました。個別事例が有れば対応します」と述べました。続いて山内副部長は、「現場では過積載の検挙基準が『目視による荷姿』となっ

て、深箱でシートをかぶせて、荷が見えない悪質な過積載を見逃していると組合員から指摘が有ります。改善してください」と述べました。

ダンプ盗難対策は、刑事局組織犯罪対策部、生活安全局捜査一課が対応しました。

企業の社会的責任にもつき過積載拒否を徹底して下さい 全生連合会

全生連合会では、山内副部長は、「この間、栃木県と茨城県で過積載対策問題の協議や、国交省荷主対策の影響もあり、業界内の自主規制もありましたが、すぐに解除され

た。JISやISO規格に則った法令遵守を徹底して下さい」と会員企業への改善措置を求めました。原田修輔常務理事は「CSR・コンプライアンス会議を予定しています。本日の要請内容についても検討します」と回答しました。

過積載防止対策を徹底し 国交省と同じ指導事項を JISC

日本スポーツ振興センター（JSC）では、「新国立競技場の関連工事現場について言及しました。山内副部長は「10月下旬に現場調査をしました。場内ですが過積載になっており、横転事故などの危険が伴うので、改善指導をして下さい」と伝えました。新国立競技場設置本部・阿部英樹施設部長は「元請には違法行為が無いよう条件明示をしています。外に出す際には台貫を設置していますが、元請責任で実施しており、報告はさせています」と述べました。

高橋英晴事務局次長は「6月頃に現場から過積載ダンプが出て来た写真があります。受け入れでも計測をするなど改善を図って下さい」と指摘しました。森谷部会長は「本体工事では国交省と同じく、12条団体等の優先措置（指導事項）の文書をだして、元請に指導を徹底して下さい。昭和45年の交通安全対策本部決定で義務づけられています」と話しましたが、阿部部長は「主旨は受け止めました。元請にも伝えます」と回答しました。



捨て場を出入りするダンプ運転手に直接チラシを手渡しました(東京都・中央防波堤10月25日)

新国立競技場・中央防波堤 現場調査と宣伝行動を実施

関東ダンプ

組合加入を呼びかける チラシ・アンケート配布

10月25日(火)、関東ダンプ協議会では、二〇二〇東京オリンピックのメイン会場となる東京都新宿区内にある新国立競技場建設現場の視察をおこないました。広大な敷地でおこなう工事は関連工事も含めて、いずれも大成建設が落札しています。

当日は埼玉からの碎石納入のダンプと場内で残土運搬するダンプが稼働しており、場内運搬のダンプはものすごい過積載状態で使用されていた。場内なので道交法には違反していないとは言え、過

積載防止対策の実施を発注者に約束している設計図書などの契約違反であることは明白です。後日11月2日に発注者である(財)日本スポーツ振興センターに告発し、大成建設に対して是正措置の指導を求めました。

午後からは、東京都中央防波堤での宣伝行動をおこない、昼休み中で止まっているダンプへのビラ入れ、さらに都内各所から残土を搬入しに来たダンプ労働者に対して、チラシ・ティッシュ・アンケートを配布。雨が降ってきたため

短い時間となりましたが、20部ほど手渡しすることができました。

過積載取り締まり強化 元請も罰則・排除の対象

国土交通省

国土交通省は昨年12月25日に「今後の物流政策の基本的な方向性等について」の答申をおこないました。その中で「過積載等の違反者への厳罰化」について言及しました。国土交通省は、道路・橋梁・橋脚の施工・維持・管理を行う立場から劣化の原因となる過積載車両の取り締まり・罰則

を実施しています。10月25日に開催した「国交省社会資本整備審議会」では「直轄国道における過積載車両が二〇一二年度は一六六万台だったのに対して、一四年度は二一五万台と3割増加した」と報告。その上で従来、違反行為や行政監査を守らない運送事業者の荷主に対しては大臣勧告や企業名の公表など処分対象になっていますが、今後は違反車両の取り締まりの際に「荷主情報を聴取する」ことになりました。公共工事においては通報を受けた発注者が「荷主にあたる受注者(元請)」を排除する方策も取り入れる事になりました。全国ダンプ部会は、以前から道路交通法の両罰規定が設けられた経緯を活かして、荷主・荷受人などの背後責任の追及・罰則を求めて来ましたが。



700名の組織建設の達成に向けてみんなで奮闘しよう(11月6日栃木県佐野市内)

マイナンバー学習会を実施 組織建設七〇〇名の達成を 栃木ダンプ

栃木ダンプ支部は11月6日(日)、第36回定期大会を組合員一〇三人が参加して開催しました。

大会では、来年以降の高速料金制度の変更、健康不安があっても加入できる医療保険の紹介、今国会で成立が見込まれている年金制度改革、そしてマイナンバーの記載が「義務化」される来年の確定申告と、組合員の関心が高い各分野についてミニ学習会をおこないました。

組織建設の課題では、来期末までに七〇〇人支部をめざすことを確認しました。最後に、長年書記として支部を支えてきた今成道子さんを

が年内で退職することが報告され、工藤委員長から感謝の花束が贈呈されました。

役員体制

議長 長 工藤 経見
副議長 長 石川 秋
書記 長 山内 健人
書記次長 石井 勝己

各種メリットを押し出し 組織拡大を前進させよう 札幌ダンプ

札幌ダンプ支部は11月6日(日)に札幌市の労働センターで、組合員22人が参加し第31回定期大会を開催しました。田家執行委員長のあいさつでは、二〇一五年度は札幌ダンプ支部にとって、結成から



メリットのある共済・相談活動を強化し、組織拡大を前進させよう(11月6日北海道札幌市)

30年目となる節目の年となったこともあり、『北海道新聞社会福祉振興基金』へ30万円の募金をした」ことなどが話されました。

議案の活動経過報告では、第18回建交労全国大会の組織拡大表彰において、札幌ダンプ支部では初の受賞となる「準優秀賞」で表彰を受けたことが報告され、今後も組合の各種メリットを活用してより一層組合の組織拡大に努めることなど、積極的な取り組みを提案し、全会一致で採択されました。

最後は田家執行委員長の音頭で「団結がんばろう」を三唱して大会を終了しました。

役員体制

執行委員長 田家 司
副執行委員長 阿部 守男
書記 長 他2名
書記次長 平田 和之
書記 長 博幸